

平成 28 年 9 月 26 日

会員各位

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会

一般社団法人 日本産業・医療ガス協会

高圧ガス容器全国一斉特別回収運動の追加お願いの件

平成 28 年 5 月 13 日の朝、長崎市の魚市場で酸素の容器が破裂し、市場の天井のパネルが落下、軽トラックのフロント部分が大破し、近くで作業していた 4 名の方がけがをされました。また、8 月 21 日には姫路市の倉庫内の酸素容器が破裂し、倉庫の一部が壊れるとともに小火が発生しました。いずれの容器も 10 年以上長期に放置され、腐食が進んだ容器であることが判明しております。

このような適切に管理されないまま放置された容器は、危険な状態にありながら何ら措置されていない場合、重大な法律違反となります。これら容器破裂事故が続けて発生したことを受けて、経済産業省・高圧ガス保安室より、全溶連及び JIMGA に対し事故の再発防止を図るよう指導がありました。

つきましては、会員各位におかれましては 10 月の特別回収運動へのご参加にあたり、以下の点について追加対応いただきますようお願い申し上げます。

対応いただく事項は以下のとおりです。

- ・ 特にガス消費量の少ないお客様について、放置容器がないか周知と確認をお願いします。
- ・ 特別回収運動の報告にあたり、訪問先軒数の報告をお願いします。
(特別回収報告のフォーマット変更 ⇒ 事業所数欄に訪問先事業所軒数追加)

以上